

～約 7 割の方の定住の後押しに～
京丹後市定住促進奨学金返還支援補助金の実績について

令和 7 年 4 月 25 日
京丹後市教育委員会

京丹後市では、地域産業などの担い手となる若者の人材確保及び定住を応援するため、市内に定住し、かつ市内から通勤して就業する方を対象に、大学等の在学中に借り入れた奨学金の返還を支援する標記補助金制度を令和 3 年度に創設し、令和 6 年度までの交付実績がまとまりました。

この制度は、京丹後市でがんばる若者に対して、返還した奨学金を年額 36 万円を上限に、最大 10 年間 ※ 支援するもので、令和 6 年度までに 497 人、90,658 千円の補助金を交付し若者の人材確保及び定住を応援してきました。

令和 7 年度においても、8 月から認定申請の募集を開始する予定にしています。

※ 最大 10 年間で 360 万円の補助は全国最大規模（京丹後市調べ）

○補助金交付の実績

令和 4 年度	120 人	21,591 千円
令和 5 年度	169 人	31,043 千円
令和 6 年度	208 人	38,024 千円
合計	497 人	90,658 千円

※人数は最大 10 年間の補助制度であり、年度毎に交付した延べ人数

※補助金の財源にはふるさと応援基金繰入金を充当

○アンケートの結果

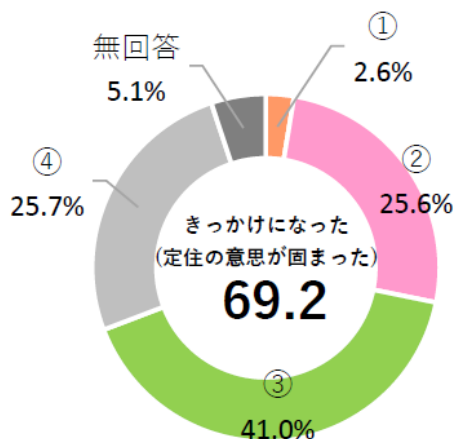
毎年、新規の認定者に対して、補助金交付を行う時期にあわせてアンケート調査を実施しています。

令和 5 年度認定者に対して実施した直近の調査結果については別紙資料のとおりですが、回答された 69.2%の方が「定住するきっかけになった（定住の意思が固まった）」ことをはじめ、自由記載にあるように、当該制度が 若者の支援、定住に繋がる有益なものであることが伺えます。

アンケート期間：令和6年10月1日から令和6年11月29日まで
 対象者：43名 回収数：39件 回収率90.7%

Q. この補助金が京丹後市に定住する
 きっかけになりましたか。

回答	件数	割合
①補助金が大きなきっかけとなり定住することにした	1	2.6%
②定住は検討していたが、補助金もきっかけの1つとなった	10	25.6%
③定住するつもりだった（又は既に定住していた）が、補助金があり定住を続ける意思が固まった	16	41.0%
④この補助金が定住のきっかけにはなっていない	10	25.7%
無回答	2	5.1%
計	39	100.0%



Uターン（大学等）53.9%
 Uターン（仕事）20.5%
 I・Jターン 25.6%

（参考）

R4年度認定者 78.6%
 R3年度認定者 63.8%

京丹後市定住促進奨学金返還支援補助金について、詳しくはホームページをご覧ください。



お問い合わせ

教育委員会事務局教育総務課（担当：西垣、西村）

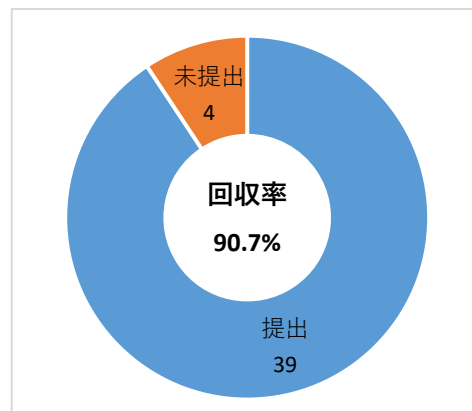
電話：0772-69-0610

FAX：0772-68-9061

E-Mail：kyoikusomu@city.kyotango.lg.jp

令和6年度実施 京丹後市定住促進奨学金 返還支援補助金に関するアンケート 集計結果

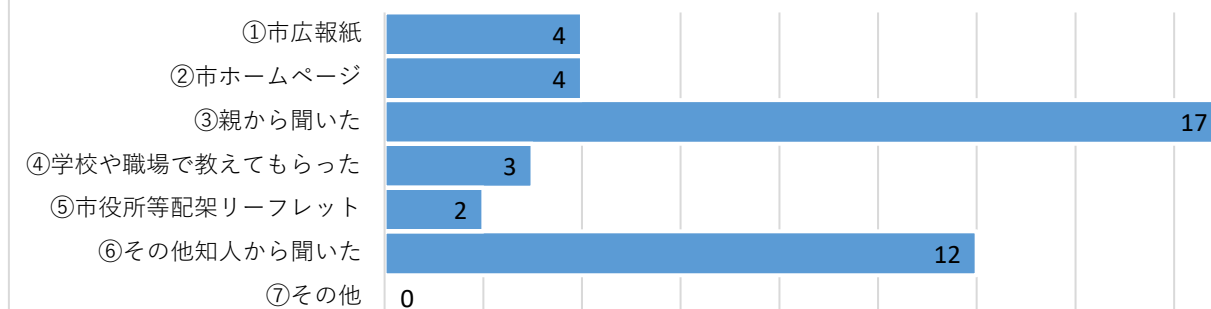
アンケート 対象者数 (配布数)	回収数	回収率
43件	39件	90.7%



問1 この補助金をどのようにしてお知りになりましたか。
(複数回答)

回答	割合	(参考) 件数
①市広報紙	9.5%	4
②市ホームページ	9.5%	4
③親から聞いた	40.5%	17
④学校や職場で教えてもらった	7.1%	3
⑤市役所等配架リーフレット	4.8%	2
⑥その他知人から聞いた	28.6%	12
⑦その他	0.0%	0
計	100.0%	42

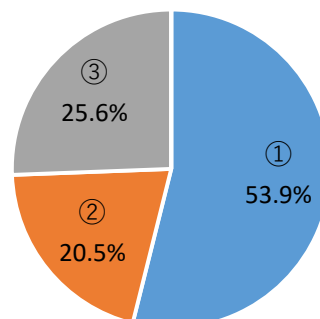
問1 この補助金をどのようにして知ったか (複数回答)



問2 以前から京丹後市にお住まいでしたか。

回答	件数	割合
①大学等に通うために市外に住んでいたが京丹後市に戻ってきた (Uターン)	21	53.9%
②仕事の都合で市外に住んでいたが京丹後市に戻ってきた (Uターン)	8	20.5%
③過去に京丹後市に住んだことがなく転入 (移住) してきた (I・Jターン)	10	25.6%
④京丹後市以外に住んだことはない	0	0.0%
⑤その他	0	0.0%
計	39	100.0%

問2 以前から京丹後市在住か



問3 転入直前の居住地を教えてください。（I・Jターン該当者）

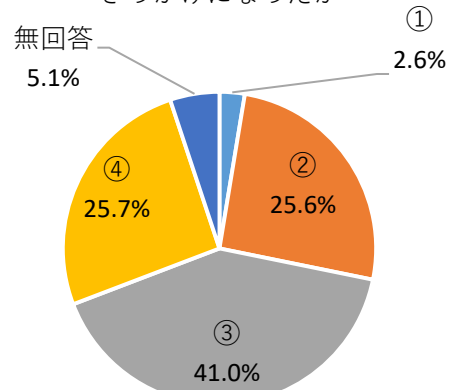
（問2で③と答えたかた）

回答	件数	割合
宮城県仙台市	1	10.0%
兵庫県三木市	1	10.0%
兵庫県美方郡新温泉町	1	10.0%
京都府京都市	2	20.0%
京都府与謝郡与謝野町	2	20.0%
大阪府大阪市	2	20.0%
大阪府河内長野市	1	10.0%
計	10	100.0%

問4 この補助金が京丹後市に定住するきっかけになりましたか。

回答	件数	割合
①補助金が大きなきっかけとなり定住することにした	1	2.6%
②定住は検討していたが、補助金もきっかけの1つとなった	10	25.6%
③定住するつもりだった（又は既に定住していた）が、補助金があり定住を続ける意思が固まった	16	41.0%
④この補助金が定住のきっかけにはなっていない	10	25.7%
無回答	2	5.1%
計	39	100.0%

問4 この補助金が京丹後市に定住するきっかけになったか

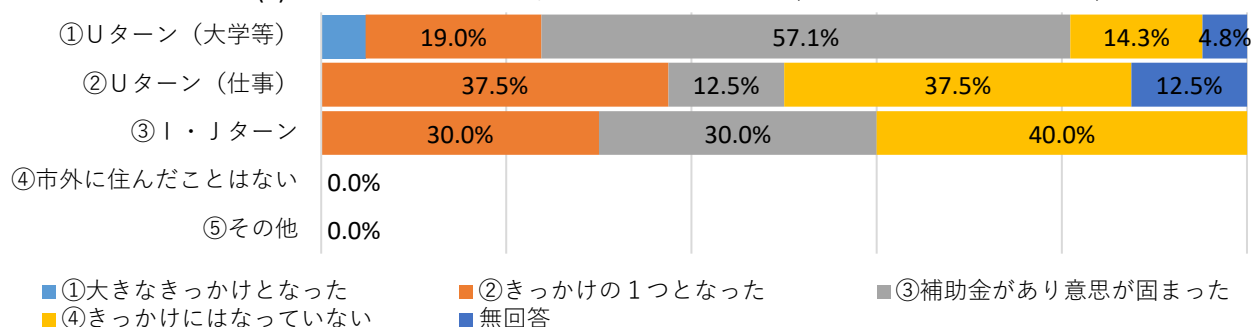


問4-(1) 定住するきっかけが補助金によるものか（U・I・Jターン別分析）

（問2とのクロス集計）

問2 \ 問4	① 大きなきっかけとなったか	② きっかけとなったものの1つ	③ 補助金があり意思が固まった	④ きっかけにはなっていない	無回答	（参考）計
① Uターン（大学等）	1	4	12	3	1	21
② Uターン（仕事）	0	3	1	3	1	8
③ I・Jターン	0	3	3	4	0	10
④ 市外に住んだことはない	0	0	0	0	0	0
⑤ その他	0	0	0	0	0	0
計	1	10	16	10	2	39

問4-(1) 定住するきっかけが補助金によるものか（U・I・Jターン別分析）



問5 定住のきっかけにはなかった理由を教えてください。

(問4で④と答えたかた)

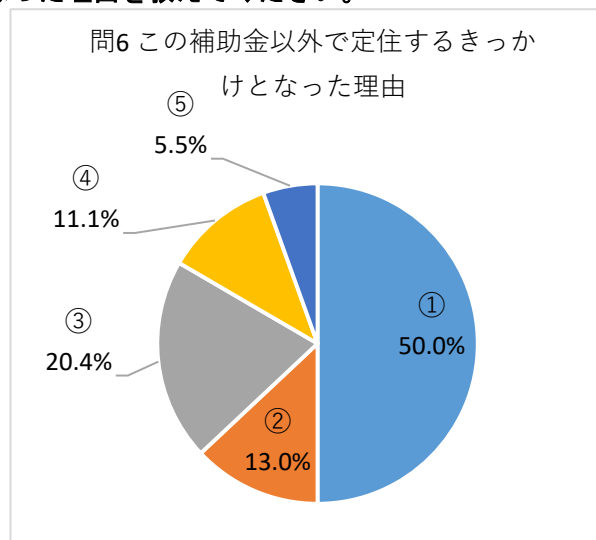
問5 ⑤その他（具体的に）	件数
仕事のために定住することを決めていた	1
就業先が近かったため定住した	1
結婚が定住の理由のため	1
元々帰る予定だった	1
Uターンした際にはすぐに定住の意思が固まっていたため（当時この制度が創設されていなかった）	1
知らなかったから	1
この制度を知る前から定住していたので。	1
他の自治体にも同様の制度はあり付加価値を感じなかった。	1
無回答	1
計	9

問6 この補助金以外で京丹後市に定住するきっかけとなった理由を教えてください。

(複数回答)

回答	割合	(参考) 件数
①京丹後市に実家があるから	50.0%	27
②京丹後市が好きだから	13.0%	7
③就業先が近いから	20.4%	11
④親しい友人・知人がいるから	11.1%	6
⑤その他	5.5%	3
計	100.0%	54

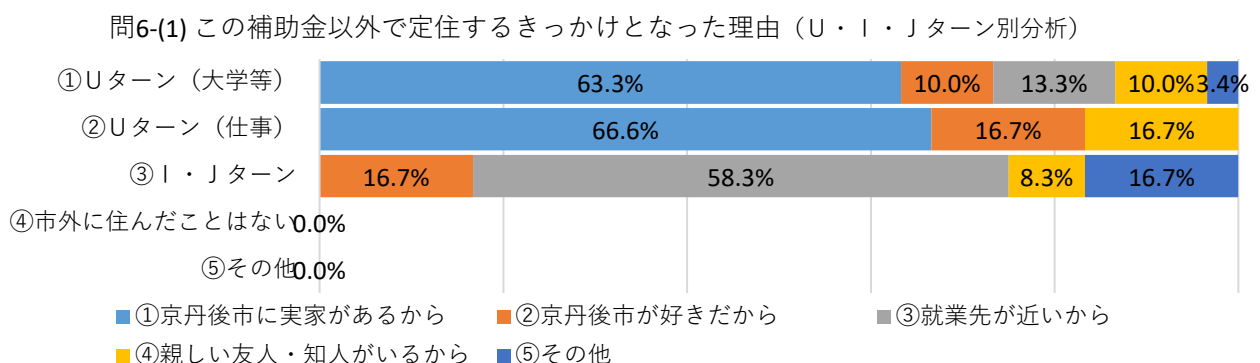
問6 ⑤その他（具体的に）	件数
結婚	2
京丹後市在住の方と結婚した為	1
計	3



問6-(1) この補助金以外で定住するきっかけとなった理由（U・I・Jターン別分析）

(問2とのクロス集計)

問2 \ 問6	①京丹後市に実家があるから	②京丹後市が好きだから	③就業先が近いから	④親しい友人・知人がいるから	⑤その他	(参考) 計
①Uターン（大学等）	19	3	4	3	1	30
②Uターン（仕事）	8	2	0	2	0	12
③I・Jターン	0	2	7	1	2	12
④市外に住んだことはない	0	0	0	0	0	0
⑤その他	0	0	0	0	0	0
(参考) 計	27	7	11	6	3	54

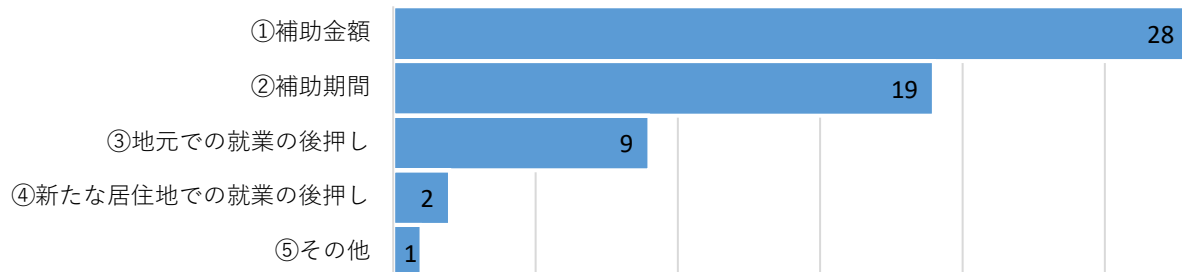


問7 この補助金の魅力はなんですか。

(2つまで)

回答	件数	割合
①補助金額(月額3万円、年間最大36万円)	28	47.5%
②補助期間(最大10年間)	19	32.2%
③地元での就業の後押し(Uターンのかた)	9	15.2%
④新たな居住地での就業の後押し(I・Jターンのかた)	2	3.4%
⑤その他	1	1.7%
計	59	100.0%

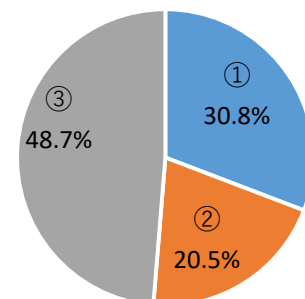
問7 この補助金の魅力 (2つまで)



問8 この補助金制度の仕組みや手続きについて

回答	件数	割合
①わかりやすい	12	30.8%
②わかりにくい	8	20.5%
③どちらともいえない	19	48.7%
計	39	100.0%

問8 仕組みや手続きについて

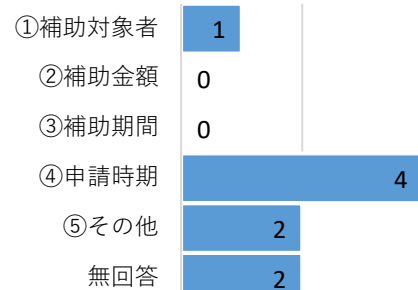


問9 具体的にどのようなところがわかりにくいですか。(問8で②と答えたかた)

(1) 仕組みについて

回答	割合	(参考) 件数
①補助対象者について	11.1%	1
②補助金額について	0.0%	0
③補助期間について	0.0%	0
④申請時期	44.5%	4
⑤その他	22.2%	2
無回答	22.2%	2
計	100.0%	9

問9 (問8で②と答えたかた) わかりにくいところ (1)仕組みについて



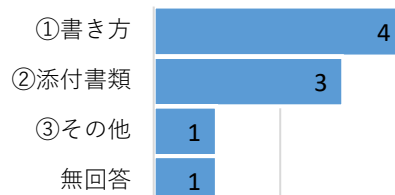
問9(1) その他	件数
むずかしい	1
計	1

(2) 手続きについて

回答	割合	(参考) 件数
①申請書等の書き方について	44.5%	4
②添付書類について	33.3%	3
③その他	11.1%	1
無回答	11.1%	1
計	100.0%	9

問9(2) その他	件数
書類が多すぎる	1
計	1

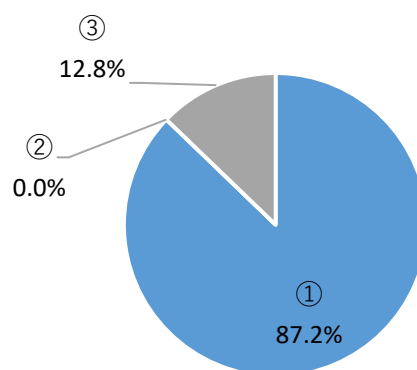
問9（問8で②と答えたかた）わかりにくいところ (2)手続きについて



問10 この補助金制度を、友人知人等に紹介したいか

回答	件数	割合
①そう思う	34	87.2%
②思わない	0	0.0%
③どちらともいえない	5	12.8%
無回答	0	0.0%
計	39	100.0%

問10 この補助金制度を友人知人等に紹介したいか



問11 この補助金制度についてご意見があればご記入ください。

回答（自由記入欄）
わかりやすい資料作成や丁寧な電話対応ありがとうございます。
助かります。
補助金制度は、大変助かります。
病気になり、仕事をセーブしないといけない状況でした。奨学金の返済がある中で収入が減ってしまい大きな不安がありましたが、この補助金制度のおかげでとても助かりました。
少し複雑で分かりにくいと思った
何度も書類の申請もしくは証明書の発行があるのが、まとめられたらいいなと思いました。
京丹後市にUターンするきっかけの1つとなりますし、これから進学する方にとっても助けになる制度であると考えます。有難いです。ありがとうございます。

京丹後市に定住し、
かつ就業（市内から通勤）する方の

奨学金の返還を 支援します！

最大10年間で360万円補助

※期間中に返還した奨学金の月額3万円（年額36万円）を限度とします。

※期間中とは補助金の交付を申請する年度の前年度の10月1日から起算した1年間

京丹後市では、地域産業などの担い手となる若者の人材確保及び定住を応援するため、市内に定住し、かつ市内から通勤して就業する方を対象に、大学等の在学中に借り入れた奨学金の返還相当額について補助します。

■対象者

大学、大学院、短期大学、高等専門学校（第4学年又は第5学年に限る）、専修学校（専門課程又は一般課程）を卒業した満30歳未満の方で、京丹後市に継続して10年以上定住し、かつ正規雇用等により就業（市内から通勤）する方。（ただし、国家公務員又は地方公務員は除く。）

※対象者として事前に認定を受ける必要があります。（詳しくは、募集要項をご覧ください。）

■対象奨学金

- ①日本学生支援機構 第一種・第二種奨学金
- ②京丹後市奨学金条例に基づく貸付奨学金
- ③国又は地方公共団体の奨学金
- ④大学等独自の奨学金

※申請者本人が貸付を受けた奨学金が対象となります。

■京丹後市について

京都府の最北端に位置する京丹後市は、6つの町からなる海、山、里をまるごと楽しめるまちです！



■手続きの流れ

募集要項により奨学金返還支援認定申請書に必要書類を添付し申請

詳しくは裏面へ！

認定申請

審査・認定

認定届出

交付申請兼請求

交付決定・補助金交付

制度に関するお問い合わせ先



京丹後市 教育委員会事務局 教育総務課 〒629-2501 京都府京丹後市大宮町口大野226
TEL: (0772)69-0610 FAX: (0772)68-9061 Email: kyoikusomu@city.kyotango.lg.jp

京丹後市教育委員会のHPには制度の詳しい内容や、他の支援制度等を掲載しています。詳しくは右QRコードからご覧ください。



京丹後でがんばる若者を
どこにも負けない
最大級の支援策
で心を込めてお支えさせ
ていただきます！

認定申請から補助金交付までの流れ

補助金を
受けようとする方



今年度卒業される方の場合

在学中

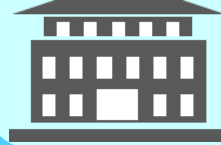
対象者事前認定申請

- 提出書類：京丹後市定住促進奨学金返還支援認定申請書
- 添付書類：①奨学金貸与証明書又はこれに準ずるもの
②卒業見込み証明書（概ね2カ月以内に発行されたもの）
（既卒者は大学等を卒業したことを証する書類）
③誓約書

初回のみ

認定通知（書類を審査後、対象者として認定）

京丹後市役所
教育委員会事務局
教育総務課庶務係



対象者として認定

定住
就業 状況を確認

申請書
兼請求書を確認

補助金交付決定

申請書
兼請求書を確認

補助金交付決定

就職 **1** 年目
京丹後市内に定住し就業

卒業後
定住・就職

認定届出（定住・就職状況の報告）

- 提出書類：京丹後市定住促進奨学金返還支援認定届出書
- 添付書類：①大学等を卒業したことを証明する書類
②在職証明書又は自営業等従事申立書（確定申告書の写し）
③住民票の写し又は転居した事実がわかる書類

就職後
速やかに！

10月 奨学金の返還開始

補助金の交付を申請する年度の
前年度の10月1日から起算した
1年間における返還相当額を請求

就職 **2** 年目

補助金交付申請兼請求

- 提出書類：京丹後市定住促進奨学金返還支援補助金交付申請書兼請求書
- 添付書類：①在職証明書又は自営業等従事申立書（確定申告書の写し）
②返還を初めて開始した際の奨学金の返還期間及び割賦の額がわかる書類
③奨学金の返還額及び残額、返還期間を証する書類
④市税の完納を示す証明書 ほか

請求期間は
10月～11月

補助金を交付 期間中に返還した月額上限3万円 （最大36万円/年）

就職 **3** 年目
以降

補助金交付申請兼請求

補助金を交付

1年間における返還相当額を請求

補助期間（最大10年）
が終了するまで、毎年
補助金交付申請兼請求
が必要です。

制度に関するお問い合わせ先



京丹後市教育委員会事務局 教育総務課 〒629-2501 京都府京丹後市大宮町口大野226
TEL：(0772)69-0610 FAX：(0772)68-9061 Email：kyoikusomu@city.kyotango.lg.jp
京丹後市教育委員会のHPには制度の詳しい内容や、他の支援制度等を掲載しています。詳しくは右QRコードからご覧ください。

